

幸福の科学学園・関西校の 建築裁判が結審 大津地裁判決は2017年3月23日

まち連だより



2016年12月・
2017年1月号




まち連HP

最終弁論の要約

- (1) 大津市は大規模盛土のスクリーニング結果より、学園用地を詳細に調査した。結果、計画安全率を大幅に下回るデータを得た。これは大津市が信用できないと主張した原告専門家の分析結果と数値で完全に一致しており、法的には義務付け訴訟の地滑りの恐れについては決着をみている。
- (2) 開発非該当により何ら対策されなかったために、学園が建設され、住民の不安は増大するばかり。斜面で地滑りした場合、学園用地のみならず、近隣自治会でも広域に被害が起きてしまう。
- (3) 生命身体財産への懸念がある。原告を含めた住民を守る、明確な判決を頂けることをお願いして、弁論を締め括る。

学園建築に関する審理には、5年を超える時間は掛かりましたが、地盤安全性の論点を含めて今回初めて実質的な判断を待つことになりました。判決の行く末を見守りたいと思います。

[振り返り：学園建築に関する裁判の経過]

時期	出来事	原告	審理	結果
2011/12 ～2012/6	建築審査請求 (審査請求人8331名 という全国最大の事例に) 	仰木の里 住民 8331名	大津市 建築 審査会	却下 (開発非該当が理由) ※原告適格者150名超
2012/8 ～2012/11	建築確認取り消し 執行停止の申立 	建築 審査会 での 原告 適格者 150名超	大津 地裁	棄却 (緊急性要件を満たせず)
2012/8 ～2013/5	建築確認取り消し訴訟			却下 (建築物完成のため 詳細審理前に終了)
2013/6 ～現在	建築除去/使用停止等 を求める義務付け訴訟			2017/3/23 判決予定

まち連学習会を開催

～大津市専門家証人尋問から見た学園用地の地盤について～

まち連学習会が2016年12月11日に開催され、大津市市議1名を含む仰木の里の住民の方々の参加を頂きました。学習会では、2016年9月と10月の建築裁判で行われた原告と大津市の双方の専門家証人尋問を振り返り、尋問で主張したこと・明らかとなった事について報告が行われました。特に、学園地盤に関する大津市側の意見書を作成した土木専門家に対する尋問の振り返りでは、裁判後の調書に記載された主な発言や問題視された写真・図表を一つずつスライド投影しながら丁寧に解説がなされました。質疑の場面では、判決後の見通しや予想される動きについて質問が相次ぎました。更には、今後も直接の原告だけではなく、自治会間で地域として支援していくべきという声も会場から聞かれました。

- ・大津市専門家の地盤安全率計算では、安全となるよう操作されたパラメータが使われた事。
- ・学園用地の北側斜面では、孕み出し現象や排水溝の大きな歪み出し等、斜面内部からの圧力で地滑りに繋がる現象が見られる事。
- ・学園用地への地盤安全対策には、大規模な措置が必要である事。

証人尋問に関する 主な報告内容



お知らせ

大津地裁・判決日程

日時：2017年3月23日(木)13時10分

場所：大津地方裁判所・大法廷

判決の当日は、弁護団による記者会見を実施予定です。また、判決内容をお伝えする“まち連だより”の配布や、学習会形式での地元報告会も計画しています。具体的な日時等については、自治会等を通じて後日ご連絡させていただきます。

顧問弁護団による法律相談

京都第一法律事務所：弁護士 飯田 昭、寺本 憲治、電話 0120-454-489
渡辺・玉村法律事務所：弁護士 玉村 匡、竹中由佳理、電話 075-223-6161
けやき法律事務所：弁護士 浅井 亮、電話 075-211-4643
古家野法律事務所：弁護士 東岡 由希子、電話 075-223-2788

弁護団 会議の様子

